

知事意見

「（仮称）大泉電池工場建設事業に係る環境影響評価方法書」に対する意見について

令和7年3月25日

1 大気環境

- (1) 振動による影響について、工場内の振動が壁面の振動と共振すると近隣家屋へ影響することが想定されるため、シミュレーションを実施し近隣家屋へ配慮した設計を検討すること。
- (2) 計画地西側について、住民に対する配慮をするために低周波音のフィルター効果が期待できる樹木の設置について十分検討すること。
- (3) 供用後における従業員の通勤について、十分にコントロールをすること。
- (4) 方法書9ページ図2.3-4「排水口の位置」について、ボイラーの排出口が横向きとなる場合は、共振する可能性があることから、住宅地のある計画地西側への設置を避ける等対策を検討すること。
- (5) 方法書10ページ「（5）交通計画」について、国道122号及び国道354号の交差点交通量の影響が考えられることから、交通量、大気質及び騒音等に影響を及ぼさないよう配慮すること。
- (6) 方法書10ページ「（5）交通計画」及び方法書14ページ「（3）資材等の運搬車両の走行ルート」について、町道を経由せず国県道を通行するルートを設定すること。
- (7) 方法書106ページ「1）環境保全上配慮を要する施設等」について、計画地周辺には配慮施設があることから、低周波音の発生に十分配慮した計画にすること。
- (8) 方法書149ページ表4.2-2(1)「環境影響評価項目の選定理由」における共用（施設の稼働）時の環境影響要素について、マンガンは有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質の中でも有害性の程度や大気環境の状況等に鑑み健康リスクがある程度高いと考えられる優先取組物質に選定されていることから、将来、排出する可能性を考慮して調査項目に追加することを検討すること。
- (9) 方法書152ページ表5.1-1(2)「調査手法（大気質）」について、既に実用化されている交通量観測技術の使用を検討すること。
- (10) 方法書155ページ図5.1-1「現地調査地点（大気質）」の調査地点について、計画地の北西側を追加することを検討すること。
- (11) 方法書169ページ表5.6-1「調査手法（水質）」について、有機フッ素化合物のうちペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS：ピーフォス）、ペルフルオロオクタン酸（PFOA：ピーフォア）、ペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）を調査項目に追加することを検討すること。

2 水環境

- (1) 建設等による水源及び水道施設への影響について、計画地は群馬東部水道企業団の水道事業の給水区域に含まれていることから、群馬東部水道企業団と協議を行うこと。
- (2) 土砂及び排水処理について、計画地周辺は水田に囲まれていることから、工事中及び供用後に発生する土砂及び排水が農用地に流入しないよう必要な措置を講じること。
- (3) 水質について、多々良川下流には農業用水の取水堰があることから、環境基準を遵守すること。
- (4) 方法書169ページ表5.6-1「調査手法（水質）」について、施設の排水量に日内変動がある場合は、施設の供用後の事後調査に関し日内変動を考慮した調査を検討すること。
- (5) 方法書172ページ表5.7-1「調査手法（水生生物）」の現地調査の調査方法について、目視で種の同定が難しい場合は必要に応じて標本を採取し確認すること。
- (6) 方法書175ページ表5.8-1「調査手法（水辺生物）」について、水辺の植物には国や県の絶滅危惧種が多いことから、水辺植物を幅広く調査対象に追加すること。

3 生物環境

- (1) 方法書12ページ「(6) 駐車場計画」について、開発許可による緑地や緩衝帯を考慮すること。計画地の改変状況について、履歴の調査を検討すること。
- (2) 方法書12ページ「(7) 緑化計画」について、地域の潜在自然植生を踏まえて樹種を選定し速やかに植樹する計画とすること。また、計画地境界や工場壁面など多層構造の緑化が実現するよう配慮し、将来的にはビオトープの整備を検討すること。なお、ビオトープは面積を広げることで海外から様々な鳥が飛来するようになることから、この観点も含めて整備を検討すること。

4 人と自然との触れ合い

- (1) 計画地北側の環境影響について、国道354号が通っていることから景観等に配慮すること。
- (2) 文化財について、工事中に遺物等の発見があった場合は大泉町教育委員会に速やかに連絡をすること。
- (3) 方法書94ページ図3.2-26「埋蔵文化財位置図」について、計画地における埋蔵文化財の調査を十分検討すること。
- (4) 方法書178ページ表5.9-2「予測及び評価手法（景観）」について、国道122号と国道354号の交差点を調査地点に追加すること。また、工場の壁面について景観に配慮したものとする。

5 環境への負荷

- (1) 地球温暖化対策について、屋上に太陽光発電設備の設置を検討すること。